

固定資産税(土地・家屋)に関する 縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者となる方は、資産のある区を担当する市税事務所で縦覧帳簿を縦覧できます。(資産をお持ちの区の縦覧帳簿に限りです)

縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

期 間 4月1日(金)～5月2日(月)
(土・日・祝日を除く)

9:00～17:30(金曜日は19:00)まで

問合せ なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎4397-2957(土地) ☎4397-2958(家屋)
※問い合わせ可能日、可能時間
平日9:00～17:30ただし、毎週金曜日は窓口業務を19:00まで延長します。

固定資産税・都市計画税(第1期分) 納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、5月2日(月)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

問合せ 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については
なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎4397-2957(土地)、4397-2958(家屋)
※問い合わせ可能日、可能時間
平日9:00～17:30ただし、毎週金曜日は窓口業務を19:00まで延長します。
固定資産税(償却資産)については
船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941 ☎4705-2905
※問い合わせ可能日、可能時間
平日9:00～17:30

緊急通報システムのご案内

大阪市内在住の65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、または身体に重度の障がいがある方などを対象に、急病などの緊急時に迅速に対応する緊急通報システム事業を実施しています。

令和4年度から従来の固定型の緊急通報機器に加え、固定電話を必要とせず、自宅内で持ち運び可能な携帯型の機器も新たに導入することになりました。現在、固定型機器をご利用の方で携帯型機器に変更を希望される場合は手続きが必要です。

詳細は
コチラ▶



費 用 前年所得税非課税世帯は無料
(課税世帯は別途費用あり)

申込・問合せ先 保健福祉課(保健福祉) ☎6267-9857

イベント・講座

憲法週間パネル展

5月1日～7日は、憲法週間です。誰もが人間として幸せに生き、平等に生活できるように、お互いを尊重し、人権を大切にする明るい社会を築くことが大切です。



ピースおおさか所蔵

中央区では、大阪大空襲の体験画を通じて、戦争という悲劇が二度と繰り返されないように、平和の尊さが多くの方々に伝わることを願いパネル展を開催します。

と き 4月19日(火)～5月13日(金) 最終日は16:00まで
と ころ 中央区役所 1階ロビー
内 容 「大阪大空襲の体験画」パネル展
協 力 中央区遺族会
問合せ 市民協働課(市民活動支援・教育)5階53番
☎6267-9743

高齢者の生活の困りごとは地域包括支援センターにご相談ください

高齢になると、健康に不安が増えたり、足腰が弱ったり、物忘れが増えたりと、老化に伴ってこれまでになかった困りごとが増えてきます。地域包括支援センターは、高齢者や家族、周りの方からの相談を受ける窓口として、中央区には2か所あります。介護について、認知症について、医療について、住まいや施設についてなど、専門職が相談に応じます。お気軽にご相談ください。
(予約不要・相談無料)
※開館時間：平日9:00～19:00 土曜9:00～17:30

問合せ
保健福祉課(保健福祉)4階43番 ☎6267-9857
●中央区地域包括支援センター ☎6763-8139
担当地域：桃園・桃谷・東平・金甌・渥美・芦池・御津・大宝・道仁・高津・精華・河原
●中央区北部地域包括支援センター ☎6944-2116
担当地域：愛日・久宝・汎愛・北大江・中大江西・南大江西・玉造・船場・集英・浪華・中大江東・南大江東・城南

詳細は
コチラ▶



ゆめまるくんの

安全・安心コーナー

新入学おめでとう!

まもってね!
『5つのやくそく』



- 1! ひとりであそびません
- 2! しらないひとについていきません
- 3! つれていかれそうになったときは、おおごえでしらせませす
- 4! だれと・どこであそぶ、いつかえるをいつてからでかけませす
- 5! ともだちがつれていかれそうになったときは、すぐにおとなのひとにしらせませす

新入学を迎え、ひとりで登下校されるにあたり、犯罪被害にあわないためにご家庭でもご指導いただけますようよろしくお願いします。また、防犯ブザーのご活用もあわせてお願いいたします!



中央区役所では、区民のみなさまが安全・安心に暮らせるようゆめまるパトロール隊が見守り巡回を行っております!

警察コーナー

東警察署 ☎6268-1234
南警察署 ☎6281-1234



春の全国交通安全運動 4月6日～15日

全国重点

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



大阪重点

- 二輪車の交通事故防止

スローガン

- 確認の 甘さが苦い 事故を呼ぶ

消防コーナー

中央消防署(内本町2-1-6)
☎6947-0119 FAX 6942-5745



火災に備えて! /

4月になり春を感じる季節になりましたが、火事のニュースを耳にしない日はありません。火事は建物などの財産だけでなく「命」をも奪ってしまいます。もしも、「お住まい」や「職場」、利用する「施設」や「宿泊先」で火災がおきたら...どうしますか? ひとりひとりが、命を守る意識を持ち、もしものときの対応に備えましょう

普段からの心得

- 利用する建物の複数の避難経路を確認しましょう!
- 避難の障害になる物品が階段や通路に置かれていないか確認しましょう!

出入口が炎でふさがれたら...

- 炎から遠い出口から避難しましょう
- 避難器具がある場合は使いましょう
- 窓がある場合は助けを呼びましょう

避難の方法などを動画でチェック!

避難要領はこちら

着衣着火はこちら

